
滋賀県水環境技術/サービスデータベース FAQ

(S-WETS について)

Q: 滋賀県水環境技術/サービスデータベース(S-WETS)とはどのようなものですか？

A: S-WETSは、「淡海環境プラザ」で実施している「新技術開発等支援事業」における「新技術普及促進事業」のツールとして、滋賀県琵琶湖環境部下水道課と公益財団法人淡海環境保全財団で開発したデータベースです。

S-WETSでは、琵琶湖の保全を通じ滋賀県がこれまで蓄積した技術や、新たに開発された技術および関連するサービス(以下、「技術等」といいます。)の情報を収集・提供します。

Q: S-WETSの特徴はどのようなものですか？

A: S-WETSは、琵琶湖流域の水環境保全を通じて蓄積した技術等をデータベース化し、滋賀県が進める水環境ビジネスのツールとして利用していただくことを目指しています。このため、技術等を適用する「対象分野」に、湖沼環境等の調査・分析技術、ヨシ群落保全等の生態系修復技術等も加えました。

また、それぞれの「対象分野」ごとに調査(モニタリング)、計画、建設等の「活動」分類を設け、課題の対象とその段階に対応した技術を見出すことができるよう工夫し、利用者側に立った「課題対応型」の構成としたことも特徴です。

このような構成としたことで、登録情報が企業情報ではなく個々の技術(「要素技術」)情報からなり、企業の情報を基本としたデータベースとは差別化を図っています。

さらに、英語にも対応しており、海外におけるコーディネート活動のツールとしての使用を考慮した仕様となっています。

Q: どのような形での使用を想定していますか

A: 主な用途は、海外の途上国等の政策担当者が水環境の課題に対応するための技術を検索したり、滋賀県が進める水環境ビジネスの中でのコーディネート(シーズ・ニーズマッチング)活動で利用したりすることを想定しています。

また、国内においての企業間の技術や部品の供給、異業種連携等のプラットフォームとしての機能も想定しています。

(情報登録の手続)

Q: 情報を登録する事業者等に条件・制約はありますか？

A: 「S-WETS」は、滋賀県が進める水環境ビジネスのツールとして利用するものです。したがって「登録者」は、「滋賀県内及び滋賀県と関係の深い企業等」としています。ここで、「滋賀県と関係の深い企業等」とは、滋賀県が運営する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に登録されている企業等とします。(登録の可否が不明な場合はお問い合わせください。)

Q: 情報登録にあたって条件・制約はありますか？

A: 本データベースに登録する個々の情報は、先に示したように、滋賀県内及び滋賀県と関係の深い企業、大学、行政等が有する「要素技術」及び「技術サービス」であって、「企業情報」データベースではありません。

以下に示す例のように、当該事業者等が、登録しようとする技術/サービスのノウハウを持たず、顧客への販売(役務を含む)のみを行う場合等は対象とはなりません。

- イ) 他の事業者が製造した製品の販売又は設置のみを行う事業者の登録
- ロ) 他の事業者が製造或は設置した設備を用い、製品の製造又はサービスのみを行う事業者での登録

Q: 情報登録の手続はどのようなものですか？

A: 滋賀県知事あての情報登録申請手続きを行ってください。

申請に必要な書類等は以下の通りです。(詳細は滋賀県下水道課ホームページをご覧ください。必要な様式、「利用規約」、「水環境技術データベース登録の手引き」もホームページからダウンロードできます。)

イ) 滋賀県水環境技術/サービスデータベース登録申請書

同時に複数の情報登録を申請される場合、1つの申請書にまとめて下さい。

ロ) 技術情報シート

エクセルで作成したシートです。和文用と英文用があり、両方記入してご提出ください。

ハ) 情報登録チェックシート

登録しようとする事業者等が、技術情報シートの記入内容が利用規約等に照らして問題の無いことを確認したことを証明するものです。登録情報1件ごとに作成してください。

Q: 情報登録の期限はありますか？

A: 情報登録は随時可能です。

ただし、データベースの初回公開時は登録申請が込み合う恐れがありますので、設定した期限までに申請いただいた情報について優先して登録作業を行いますので、期限後に申請された情報については、公開後順次登録作業を行います。

Q: 登録情報の更新手続はどのようなものですか？

A: 新規登録を更新登録読み替え、新規情報登録と同様の手続を行ってください。

Q: 登録情報の抹消手続はどのようなものですか？

A: 新規登録と同じ登録申請書様式に抹消する情報を記入し、提出してください。

(技術情報シート)

Q: 「技術マトリックス」とは何ですか？

A: 「河川直接浄化」、「生活排水処理」、「有害物含有汚泥処理」等の「対象分野」と、「調査・分析」、「計画・設計」、「設備・機械」等の「活動」分類から構成されるマトリックスです。

「対象分野」では、排水処理、汚泥処理に加え、河川・湖沼の直接浄化や底質改善等、琵琶湖の水環境保全のために滋賀県で実施されてきた取り組みを広く登録できる仕様としています。また、細分化したマトリックスに馴染まない総合エンジニアリング、総合コンサルティングの分野の事業者の持つ優れた技術力・ノウハウを登録するため、特別な登録枠を設けています。

Q: 「技術マトリックス」の複数の箇所に登録することはできますか？

A: 原則として、1つの技術情報につき1箇所としてください。

なお、きわめて汎用性の高い技術であって複数の箇所に該当する場合、2以上の箇所に登録することは認めます。ただし、登録しようとする箇所の「対象分野」や「活動」に確実に適合する技術であることが条件です。

複数の箇所に登録する場合、それぞれの登録箇所ごとに技術情報シートを作成しただき、技術情報の内容についても該当する「分野」や「活動」に関連したものとしてください。合理的な範囲を超えて登録していると認められる場合、登録をお断りする場合があります。

これは、利用者が、必要とする情報を正しく検索できるようにするための措置で、データベースの信頼性を保つためのものですので、ご理解をお願いします。

Q: 「技術マトリックス」に登録する技術に対応した箇所がありません。

A: 既存のマトリックスの中で、関連性の高いと思われる箇所に登録してください。

マトリックスは、利用者が抱える課題とその段階に対応した技術を見出すという利用形態を想定し、必要と思われる範囲で細分化しています。

なお、関連する箇所がない場合はお問い合わせください。

Q: 「総合コンサルティング」のようなものはどこに登録するのですか？

A: 「対象分野」から「Z 水環境総合」を選択してください。

「Z コード」は、細分化したマトリックスに馴染まない総合エンジニアリング、総合コンサルティングの分野の事業者等の優れた技術力・ノウハウを登録するために設けています。

なお、「Z 水環境総合」を選んだ場合、「活動」は「99 分類無し」のみ選択可です。

Q: 「技術特性・効果」とはどのようなものですか？

A: それぞれの技術について、他の類似技術と比較したときの「特性(優位性)」、あるいは技術導入によって期待される「効果」です。

「技術マトリックス」による技術分類に加え、「技術特性・効果」を設定することで、利用者が目的に合った技術を検索しやすくするとともに、登録技術の特性をアピールできます。

Q: 「技術特性・効果」で、4つ以上の項目を選択できませんか？

A: できません。

当該技術等の特に優れた特性を明確にすること、検索でのヒット数を挙げるために必要以上の項目を選択することを避けること等を考慮し、にシステム上、3つまでしか選択できないよう設定しています。

Q: 「技術特性・効果」で、リストにある項目以外のものは選択できませんか？

A: できません。

リストにあるものから選択してください。

Q: 「技術概要」の記述方法を教えてください。

A: 当該技術の原理、適用対象、技術特性、導入効果等を簡潔に記述してください。

技術特性および導入効果は、「技術特性・効果」で設定した項目について、従来技術や類似技術と比較した際の「特性(優位性)」を具体的に記述してください。

Q: 「対応地域」が「国内」の場合、英語版の情報登録は不要ですか？

A: 英語版を作成してください。

本データベースは、主に海外への情報発信を目的としており、英語版情報作成をお願いしています。また、国内においても海外企業との技術交流を促進し、ひいては海外への展開に繋げる意味から、現在は国内のみの対応しかされていない場合も英語版作成をお願いしています。なお、英語版作成が困難な場合はご相談ください。

Q: その他に技術情報シートの記入で注意すべき点がありますか？

A: 以下のような項目に注意してください。

- イ) 登録する技術等の名称は、その技術等がどのようなものであるかを推定しやすいものにしてください。また、システム上、名称の表示幅に制限があり、すべてが表示できない場合がありますのでご注意ください。
- ロ) 複数の情報登録を行う場合、登録する事業者等の名称は完全に一致させてください。特に追加登録の際に、過去の登録内容との相違にご注意ください。事業者名での検索で、別の事業者として取り扱われます。
- ハ) 「情報登録チェックシート」を、登録するそれぞれの技術情報ごとに添付してください。

(技術情報登録の対象)

Q: 登録する技術は「要素技術」となっていますが、MBR(膜分離活性汚泥法)のようなプラント技術は登録できますか？

A: 可能です。

MBR(膜分離活性汚泥法)そのものは多くの企業等がもつ類似プロセスの総称であり、原則としては登録できません。ただし、登録しようとするプロセスの構成が、登録者の独自技術と認められるものである場合、プロセス全体を登録の対象とすることができます。

なお、プロセスの構成する「要素技術」で、他のプロセス、分野への応用が可能なものについては、当該技術単独での登録も可能です。

Q: 海外製品・技術は登録できますか？

A: 原則として、登録できません。

本データベースは、滋賀県が進める水環境ビジネスにおいて、滋賀県と関連のある事業者等の有する技術等を登録対象としており、海外技術・製品は対象外です。

ただし、ライセンス生産を行っている場合など、登録が可能な場合もありますので、ご相談ください。

Q: 浄水器の販売のような場合、登録できますか？

A: 原則として、登録できません。

本データベースは、滋賀県が進める水環境ビジネスにおいて、海外へのビジネス展開、国内異業種間の技術交流等を促進するためのツールであり、かつ「要素技術」を対象としています。このため、対象となる製品等に係る「要素技術」を持つ製造事業者等が登録者となり、販売のみを行う事業者は対象となりません。

ただし、海外での製品供給の総代理店など、製造事業者に代わっての登録が可能な場合もありますので、ご相談ください

(その他)

Q: 登録された技術情報の信頼性はどのように確保していますか？

A: 利用規約の制定、登録事業者に向けた「登録の手引き」の配布に加え、「情報登録チェックシート」の提出を求めるなど、信頼性の確保に努めています。

ただし、技術情報の作成は、登録する事業者等がそれぞれの責任で行っているもので、技術情報に対し滋賀県が確認や認定を行っているものではありません。